


文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組み1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、県指定重要文化財「本禅寺本堂」（厚木市）の保存修理事業を始め、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を33件実施した。
	 <p style="text-align: center;">県指定重要文化財 本禅寺本堂（厚木市）</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望が引き続き想定されるため、長期的な対応が課題である。 県内における貴重な文化財の保護を図るため、県指定にふさわしい候補物件を選定するにあたり、現状で未指定の文化財や市町村指定文化財の洗い出しが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存継承を図るため、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、適切な補助のあり方について検討し、文化財所有者等が行う保存修理・整備等に対し、引き続き補助を実施していく。
取組み2 文化財保護の普及啓発	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、239作品の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスターの事業については、減少傾向にある応募数への対応が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスターについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、県民利用施設などでの展示や、応募数の減少した地域や少ない地域に積極的な働きかけを行うほか、応募の増加につながる対応策を検討していく。
取組み3 民俗芸能記録保存調査事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査（鹿島踊）」を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 次期記録保存調査の対象候補の選定が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島踊調査について、調査結果を整理し、報告書を作成していく。また、次期調査対象については、緊急性・希少性・広域性などの観点から、「飴屋踊り、万作踊り」を候補として、専門家の助言も得ながら検討し決定していく。

指定の状況（令和3年4月1日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	合計
国指定	339	1	8	73	421
県指定	251	0	48	88	387
合計	590	1	56	161	808

登録の状況（令和3年4月1日現在）

区分	件数
登録有形文化財	279
登録有形民俗文化財	1
登録記念物	9
合計	289

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組み1 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を実施した。 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結果、文化財の効果的、計画的な修理、修繕を実施することができ、文化遺産の保存と活用に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護、継承するため、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備の継続が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に備え、新たな構成資産になり得る文化財を選択し、重点的、優先的、また計画的に適切な修理、整備を行い、積極的な公開活用を行っていく。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育の推進

取組み1 栄養教諭 ¹ の配置・活用による食育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の推進のため、公立学校の栄養教諭及び学校栄養職員や食育担当者等を対象に、指導力向上を図る研修講座11講座、情報共有のための会議4回を開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の経験や求められる知識・技能に応えたより実践的な研修を実施することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 食育の効果的な実施のため、研修後アンケート等により受講者のニーズを把握し、引き続き各種研修講座等の内容の工夫改善に努めていく。
取組み2 給食での現地産物の利用拡大	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校において、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動²」や「かながわ産品学校給食デー³」を実施し、地産地消の学校給食を推進した。 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、公立小・中学校及び公立特別支援学校を対象に「かながわ学校給食夢コンテスト⁴」を実施し、1,122件（前年比355件増）の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での地場産物の利用拡大が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校給食での地場産物活用の情報提供に取り組み、一層の利用拡大を図っていく。

1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

3 かながわ産品学校給食デー

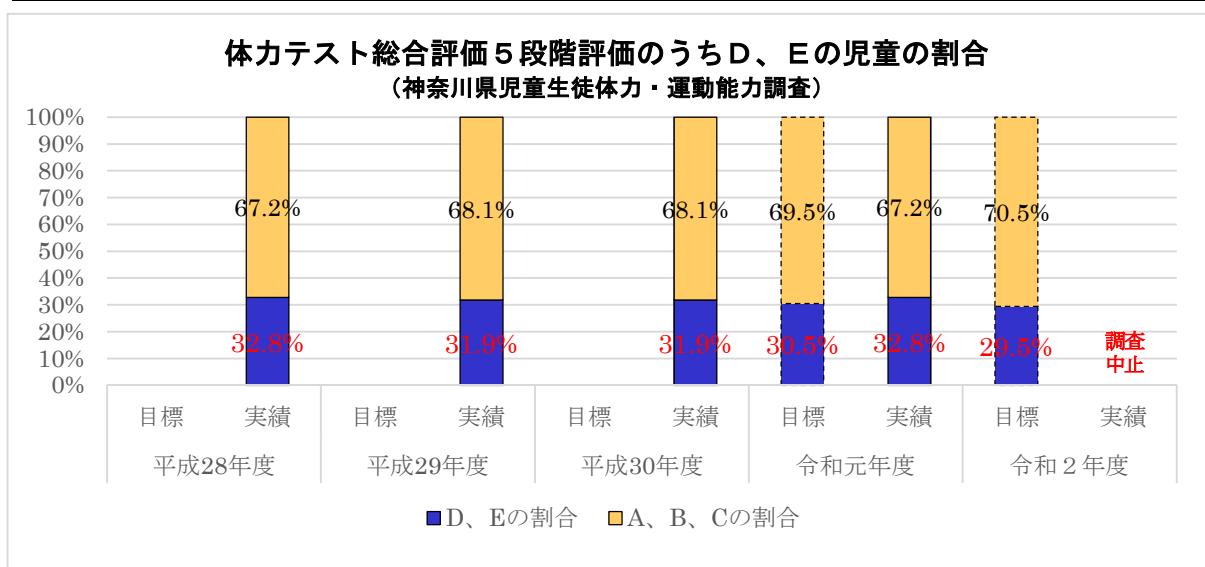
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組みとして、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立学校に働きかけており、多くの学校がこの取組みに参加している。

4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校及び公立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

② 健康・体力づくりの推進

取組み1 「子ども☆キラキラプロジェクト ⁵ 」の推進	
実績・成果	・ 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環として、体力向上サポーターの派遣(20校)、トップアスリートによるスポーツ教室(8校)、ラジオ体操カードの配付などを実施した。
課題	・ 「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みをより充実させ、更に体力合計点の結果につなげることが課題である。
今後の対応方向	・ 児童が自己の体力・運動能力を最大限発揮する体力テストの実施等を支援する「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」など、「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みを工夫改善し、実施することで、体力向上につなげていく。 ・ 運動習慣の確立をめざした取組みやプロジェクト全体に関わる取組みについて、大学教授等の学識経験者の助言を得て課題の解決に取り組んでいくとともに、同様の取組みを行っている大学や民間企業・団体などと連携していく。



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組み1 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ ⁶ 」の推進	
実績・成果	・ 部活動で、子どもたちが安全で効果的なトレーニングを行うことができるよう安全対策支援指導者派遣(14校)を実施した。 ・ 県立高校等の部活動入部率は、令和元年度の65.9%から64.3%にやや減少した。
課題	・ 子どもたちのニーズの多様化や指導の地域移行など部活動を取り巻く社会状況が変化してきていることから、引き続き部活動のあり方を検討することが課題である。

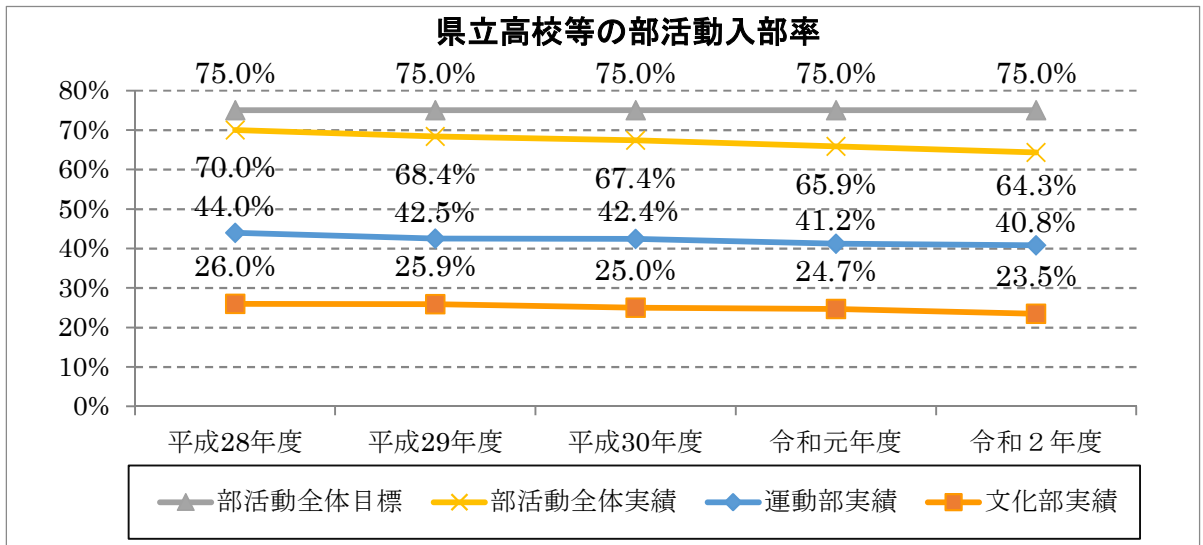
⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組みの一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」の派遣、トップアスリートによるスポーツ教室の開催、運動習慣カードの配付など様々な取組みを行っている。

⁶ かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」を基本方針に、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」をめざし、「環境整備の推進」「指導体制の充実」「参加促進」の3つの観点から、外部指導者の派遣や優れた成績を収めた部の表彰、指導者の資質向上を図る研修会、学校体育団体への補助など様々な取組みを行っている。

今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度まで延長していた「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」を再延長し、部活動等に関する意識や活動についての調査や、地域部活動の実践研究を行い、改めて神奈川の部活動の実態や課題を把握した上で新たな部活動プランを作成するための準備を進めていく。
----------------	--



④ がん教育の推進

取組み1 がん教育指導者研修講座	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> がん教育の指導者としての理解を深めるため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」を2回実施した。 受講した教員の94.1%が、がん教育の今後の課題と取組みについて理解することができたとアンケートに回答していることから、指導者としてのがん教育の理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校における新学習指導要領の全面実施、高等学校における令和4年度入学生以降の実施に向け、授業における指導力向上が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指導者研修を継続し、指導力の向上が図られるよう、研修内容を充実させていく。
取組み2 がん教育モデル事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> がん教育のモデル事業として、がん経験者等の外部講師を活用した授業のイメージを教員がつかむことができるよう、公・私立の小・中・高等学校の教員を対象に、研究授業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの新学習指導要領の実施に向け、外部講師を確保し、活用体制を充実させることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> がん経験者等を外部講師として育成するために、がん経験者等の団体である一般社団法人神奈川県がん患者団体連合会が「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、がん・疾病対策課と保健体育課が協働し、育成した外部講師を学校に派遣するための体制確立について検討を行っていく。 外部講師を活用したがん教育研究授業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えて、実施を検討していく。

⑤ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組み1 オリンピック・パラリンピック教材の活用	
実績・成果	・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ⁷ に向け、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じることができる教育を推進するため、「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用した教員研修を開催した。受講した教員の100%が、教育活動に役立つと回答しており、教材を活用した指導力を向上することができた。
課題	・ 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用した授業実践の拡大が課題である。
今後の対応方向	・ 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」の授業での一層の活用を推進するとともに、大会のレガシーを継承する取組みとして、スポーツ局と連携しながら教材の改訂や活用の方法を検討していく。
取組み2 「かながわパラスポーツ ⁸ 」の普及・促進	
実績・成果	・ 児童・生徒及び教員のスポーツに対する意識と技能の向上を図るため、県立特別支援学校24校で外部講師や教員が指導する等によりスポーツ教室を実施した。 ・ 県立特別支援学校全29校にパラスポーツ用具（ティーボール及びパラバールン）を配備した。
課題	・ スポーツ教室については、令和3年度よりスポーツ局の取組みの一部として実施していくため、これまでの各学校の取組状況について、県立スポーツセンターと共有し、より充実を図ることが課題である。
今後の対応方向	・ 各学校のスポーツ教室の取組みを充実するために、今後も県立スポーツセンターと連携・調整していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 文化芸術は多くの取組みが行われているが、子どもたちや県民に触れる機会を提供する必要があり、更に啓発が求められる。健康の実現については食育の推進、がん教育等の担当者・指導者対象の充実した研修が実施されている。その成果に期待する。

【中柱1-①について】

- 文化財保護ポスターの応募作品数の減少傾向に歯止めがかかっていない。中学生への文化財への意識付けに有効な事業なので幅広く周知を行い、優秀作品を県の施設で展示するなど注力してほしい。
- 文化財保護意識の醸成を図るポスターの応募数の減少は、対象を高校生、一般県民等にまで広げると良い。それには子どもたちや県民に文化財を紹介するDVDの作成や、また、オンラインによる配信等で理解・継承意識を高める必要がある。

【中柱2-①について】

- 「かながわ産品学校給食デー」や「かながわ学校給食夢コンテスト」などが広がりを見せていることに、地産地消など食育の推進に期待がもてる。
- 栄養教諭の指導力向上を図る11講座の研修がコロナ禍の中、実施され多くの教諭が参加したこ

⁷ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

大会の名称については、東京2020組織委員会とIOC（国際オリンピック委員会）間において「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を継続することが合意されている。

⁸ かながわパラスポーツ

本県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考えから一歩進め、すべての人が、自分の運動機能を生かして、同じように楽しみながらスポーツを「する」、「観る」、「支える」と捉え、取組みを進めている。

とは子どもたちの健康にかかわる大切な機会となり評価する。

【中柱2-②について】

- 「子ども☆キラキラプロジェクト」を推進する上で、同様の取組みを行っている大学や民間企業・団体などとの連携が必要である。
- 数年前からの「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組みは体力テストの総合評価に反映されておらず、再検討を必要とする。

【中柱2-③について】

- 働き方改革など部活動の教員負担の軽減が求められる中、入部率を増加させるにはコンテンツの充実や満足感、達成感が得られるなど、生徒が入部したくなる環境づくりが求められる。

【中柱2-④について】

- がん教育は生徒に正しい知識を持ってもらうことが必要である。そのためにも指導者の育成は重要になる。外部講師の活用は有効なので、より推進してほしい。
- がんに関する正しい理解等については、2021年度から中学校の新学習指導要領で全面实施となる。そうした中、本県は既に公立学校教員対象の研修開催、がん教育モデル事業での公・私問わずの研究授業を教員対象に実施したことを評価する。

【中柱2-⑤について】

- 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」の講習を受けた教員がどのぐらいの割合で実際に授業を行ったのが不明だ。また、スポーツ局との連携も縦割りにならないように注意すべき。